

公的資金を用いた研究活動における不正行為への対応

本文書では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成26年8月26日文科科学大臣決定）」に基づき設置した受付窓口を以下にお知らせします。

明星電気株式会社が行う公的資金を用いた研究活動における不正行為などのお問い合わせやご指摘は、以下の窓口にご連絡下さい。

宛先：〒372-8585

群馬県伊勢崎市長沼町 2223 明星電気株式会社 総務人事部

電話番号：0270-32-1111

FAX 番号：0270-32-6505

通報の対象：

研究データの捏造・改竄・盗用など

公的資金の不正使用

通報いただく際のお願い

研究不正を行ったとする研究者・研究グループの氏名等を明らかにして下さい。

研究不正の具体的内容を明らかにして下さい。

研究不正である事の根拠を明らかにして下さい。

具体的な調査へのご協力のお願いや、調査の結果をご報告させていただくことがございますので、お名前・連絡先をお知らせいただけますようお願いいたします。

匿名での通報の場合には、正確な事実確認や調査が困難になる場合があることや、調査結果・再発防止策をご連絡できないことをご了承願います。

なお、通報を行った事を理由として、通報された方やお取引先に対して不利益な取り扱いをすることはございません。（虚偽の通報、誹謗中傷に相当する通報などの場合は、この限りではありません）

ご連絡いただいた個人情報は、お問い合わせを頂いた事案の調査の目的にのみ使用し、他の目的には一切使用することはありません。